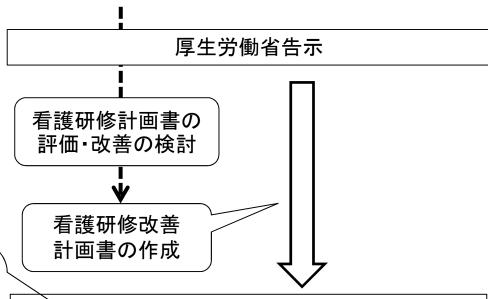
インドネシア人第9陣看護師候補者、フィリピン人第8陣看護師候補者及びベトナム人第3陣看護師候補者の滞在期間の延長に関する手続・スケジュール

3月28日予定



<u>尼9陣及び比8陣は4月</u> <u>26日(金)、越3陣は4月</u> 19日(金)

(郵送等の場合は消印 等の日付)までに厚生 労働省医政局看護課 へ提出 ` 受入れ機関から厚生労働省へ確認依頼

- ①確認依頼書
- ②看護研修改善計画書
- ※研修改善計画に基づいて精励する旨の候補者の署名、研修改善計画に基づいて適切な研修を実施する旨等の受入れ機関代表者の署名も行うこと
- ③第108回看護師国家試験成績通知書(写)

送付先: 〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2 厚生労働省医政局看護課 EPA滞在期間延長担当 あて

尼9陣及び比8陣は5 月下旬頃まで、越3陣は5月中旬頃まで

※滞在期間の延長の可否は、 最終的に地方入国管理局へ の手続きを経て確定します。



厚生労働省から受入れ機関へ確認結果を通知



法務省地方入国在留管理局へ在留資格変 更許可申請